

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2779500673		
法人名	ジャパンケアネットサービス株式会社		
事業所名	グループホーム・ミズナス(うみがわ)		
所在地	大阪府阪南市鳥取457-1		
自己評価作成日	平成27年9月10日	評価結果市町村受理日	平成27年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kan=true&JigyosyoCd=2779500673-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年10月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

安心、安全はもちろん、介護士をはじめホームスタッフが、心を込めて皆様をサポート。また、プロの料理人達が腕をふるう食事をご提供するなど、私たちは入居者の皆様にその人らしい豊かな人生を送って頂ける様、充実したおもてなしを心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームの理念には、権利を尊重し安らげる場所を提供しながら最適なサービスを提供する事ができるよう、チームで取り組むことなどの内容が載せられ、管理者やリーダー、計画作成担当者が中心となって理念にそった支援に向け会議で振り返り実践できるよう取り組んでいます。職員間の関係は良く意見を言いやすい関係が築かれ、毎日職員会議を行い意見や提案を聞く機会を作り、今年度は菜園作りに取り組み利用者と共に育て収穫でき楽しんでます。また、毎週座談会を開催し、言いやすい雰囲気の中で利用者の意見や要望を聞いており、希望にそって献立の変更を行うなどサービスの向上に活かしています。また、和太鼓のボランティアを受け入れ楽しんだり、地域の方に向け将棋教室を開催し小学生の来訪があるなど、少しずつ地域交流が広がっているホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護を受ける人々の権利を尊重」「病める人々に安らぎの場を提供しつつ最適な介護を実施」「チーム介護」「地域の人々に選ばれる事業所となることを目指す」「健全な経営基盤を確立する」を主とした事業所理念を掲げた理念証を誰にでも見やすいよう施設の中心に飾ることで共有を図り、職員全員が常に心がけながら利用者の皆様の個々に応じたケアに努めている。	開設時に作られたホーム独自の理念を大切に考えフロアに掲示し、入職時に職員に伝えていきます。利用者を尊重し安らげる場所を提供できるよう管理者やリーダー、計画作成担当者が中心となって理念にそった支援に向け会議で振り返り、実践できるようチームで取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々にはボランティアをお願いしたり、市の広報を通じて将棋教室を開いてみる等、ご利用者や職員の得意とすることを活かして、少しでも多くの方々につながりながらより良い暮らしが続けられるよう努めている。	買い物や散歩に出かけた時に近隣の方々とは挨拶を交わしています。傾聴ボランティアや和太鼓のボランティアを受け入れ利用者の楽しみ事となっています。また、地域の方に向け将棋教室を開催し、小学生の来訪があり利用者との交流にも繋がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学や相談しに来られた方には悩み・不安などを共有し、その人に合った対応をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では外部評価について、施設予防についてなどあらゆる議題を取り上げ話し合い、会議に出席出来なかった職員には報告書で周知してもらいサービス向上に活かしているが、今年はまだ運営推進会議を行っていない。	運営推進会議は、以前家族や自治会長等の参加の下開催していましたが、開催日程の調整困難などの理由から開催できていません。今後開催に向けて取り組みたいと考えています。	会議を開催して行きたいと考えられていますので、日程や出席者の調整を行い早急に取り組まれることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用されている方の要介護更新手続きの際や業務連絡、わからないことがあれば些細なことでも市の地域密着型担当者の方に質問するなどして協力して頂いている。	管理者や計画作成担当者がわからないことや手続き等に市の窓口に出かけ、地域密着型の担当者にも声を掛け情報交換やアドバイスを受けています。市から研修案内があったり医療と介護の連携会議の開催時には参加し協力関係を築けるよう努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束ゼロに向けた勉強会やマニュアル配布をして周知してもらい、職員全員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	3か月に1回身体拘束ゼロのための対策マニュアルや様々な資料をもとに勉強会を行い、職員は身体拘束をしないケアについて理解し取り組んでいます。利用者の行動を止めるような言葉掛けをしないように注意し、エレベータに乗る時は暗証番号が必要ですが帰宅願望や外に行きたい様子があれば寄り添い対応し拘束感の無い暮らしを支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用されている契約者様方、職員全員に了承を得た上で施設内に監視カメラを設置し、定期的に確認することにより虐待が見逃ごされないよう注意を払い、虐待への抑止、防止に努めている。		

グループホームミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修等を受けた管理者が相談窓口となり、必要な方の相談に応じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約される方にあらかじめ十分な時間を用意して頂き、契約書の読み合わせを行い理解・納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所玄関に第三者委員の氏名や連絡先を掲載している。また苦情に対して迅速かつ適切に対応する為、受付窓口を設置、事実関係の調査の実施、改善措置、その他必要措置を講じます。ほかにエレベーターホール前に意見箱の設置や家族様が面会に来られた際などにこちらから日頃の利用者様の状態を報告したり、世間話をする事で気軽に意見を出して頂ける環境作りを心掛けている。また利用者様方には毎週座談会の場を設けて意見・要望を出して頂けるように努めている。	家族の来訪時には話しやすい雰囲気を作り、信頼関係を築きながら意見や要望、質問を自然に言えるよう配慮し、出された意見は速やかに対応しています。利用者には週に1回座談会を開き意見を聞き、食べたい物などの要望が出され献立に取り入れる等、サービスの向上に活かされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日グループホームの全体会議を開いて意見を出してもらい話し合っている他、日頃から職員間でもコミュニケーションを大切にし、気軽に意見を出せる環境作りを心掛けている。	日々職員間の関係は良く意見を言いやすい関係が築かれ、毎日職員会議を行い意見や提案を聞く機会を作っています。業務改善や野菜作りの取り組み、脱衣スペースのカーテンの設置など、多くの意見が職員から出され運営に反映しています。また年に2回個人面談を行い、個別にも意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人に合ったシフト作りを心がけているほか、職員の資格取得に向けた取り組みを行い、資格手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験に関係なく、入社時に職員一人一人にリーダーがマンツーマンで指導を行っているほか、法人内外の研修会に参加できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が行う勉強会等に参加し、他事業所との交流を設け、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		

グループホームミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様と信頼関係が築けるよう職員一人一人が傾聴の姿勢をもって積極的にコミュニケーションを図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前にグループホームの見学をして頂くほか、ご家族のお話をお聞きし、利用が始まってからも面会時などに意向を伺うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者は、ご本人やご家族に意向を伺いケアプランを作成し、支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日を通して無理のない範囲で洗濯物や食事の準備を職員と共に行うほか利用者の力量に応じて編み物や縫い物、折り紙などを行っていただいております。完成したときの喜び等を共に分かち合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	それぞれのご家族様の気持ちも配慮しながらご家族が何度も来て頂けるよう考えたり、少しでもご本人とご家族が良い関係で過ごせるよう時には間に入り、一緒に考えたりもしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご友人など多くの方々それぞれの生活スタイルがあるので多くの方々がお面会に来やすいよう面会時間を厳しく設けず、またいつでもご家族と外出が出来るよう調整させて頂いている。	散歩に出かけた際に利用者の希望から自宅に行ったり、家族と法事や墓参りなどに出かけられるよう支援しています。友人等の来訪時には居室でゆっくり過ごせるようお茶を出したりコミュニケーションを図っています。また、電話の取次ぎや年賀状を書いてもらったり代筆しながらやり取りの支援を行い、馴染みの関係継続の支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者個人の性格やご利用者間関係を見極めて座席位置等を考慮したり、時には職員が間に入りスムーズな関係が保てるようサポートしている。		

グループホームミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も変わりなく過ごされているのかを電話や訪問などで伺うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランを作成する前にご本人やご家族の方から意向を伺ったり、日々の生活の中でさりげなく個別に談話し意向の把握を心掛けている。	入居前に面談を行い、これまでの暮らしや思い、意向等を聞いています。コミュニケーションや表情、仕草などの日々の関わりの中で得られた情報は記録に残したり、毎日の会議やサービス担当会議で話合いながら思いの把握に繋げています。利用者の心身の情報を個々の職員に記入してもらい、改めて思いを考える機会も作っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用の際にご本人やご家族に生活歴や暮らしぶりを伺うほかアセスメントシート等に記録し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日常に見守り、気配りをし、検温、血圧測定、排泄、食事量の記録をすることで体調の変化に留意し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族からの意向を伺うと共に、ミーティングの際に職員からも意見を出してもらうほか日々の記録物も参考に介護計画を作成している。	利用者の思いや家族の意向、アセスメントを基にサービス担当者会議を開き、介護計画を立てています。毎月計画作成担当者がモニタリングを行い、3か月毎に評価を行い変化のない時は6か月毎に計画を見直しています。見直しに当たっては利用者・家族の意向を確認し、鍼灸医や医師の意見も聞き、サービス担当者会議を開いています。現在わかりやすい様式の見直しや統一を考えられています	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日ケア記録や介護支援経過へ記載するほか業務日誌へも記載し情報の共有を図っている。またケアプラン評価(モニタリング)も毎月行いケアプランの見直しにも役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族と話し合い、その時々生まれるニーズ、意向に沿えるよう心掛けている。		

グループホームミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年間を通してボランティアの方に訪問してもらおう等して地域の方々に協力して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族の意向で在宅医療(みつばクリニック)と連携をとり診療を受けている。	以前からのかかりつけ医を継続できることを説明し、継続したかかりつけ医の往診を受けていた利用者もいます。協力医からは月に2回の往診があり、24時間連絡できる体制を築いています。担当看護師が週に1度健康チェックに来たり体調不良時の相談ができ、毎週訪問歯科も来訪しており希望に応じて口腔ケアや治療を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	担当看護師とご利用者全員の状態の申し送りを行い、ご利用者に変化があればすぐに担当看護師またはかかりつけ医に連絡し指示を仰いだり、診察が受けれるよう体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には入院先の病院関係者と情報交換を行い、管理者と病院関係者、ご家族を交えて話し合いの場を設けるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでの生活の継続については生活状況を随時ご家族やかかりつけ医に報告し、今後のあり方を話し合うようにしている。またご本人やご家族から希望があれば十分な説明を行い同意頂いた上でターミナルケアを行っている。	ホームの看取りの対応指針にそって医療行為は行えないことや看取りの支援を行っていること等を入居時に説明し、意思の決まっている方には同意を得ています。看取りの支援の経験もあり、本人や家族の意思を大切に改めて同意を得て医師や職員との話し合いを重ね、家庭的な雰囲気の中でできる限りの支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内外の救急救命の研修に参加できる機会を設けているほか、定期的に緊急マニュアルの確認及び訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防訓練実施計画書を基に消防、避難訓練を実施している。また近隣の方々にも災害時に協力し合えるよう話し合っている。	年に2回昼夜を想定し自主訓練を行い、消防署に報告をしています。訓練は利用者も一緒に参加し、通報や初期消火、避難誘導等を行っています。また、ホームが地域の避難場所として利用してもらえるよう伝えたり、散歩時に地域の方に協力が得られるよう話をしています。	

グループホームミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症も含め た一人の人としての人格を尊重し、誇りや プライバシーを損ねない声掛けやケアを心 掛けています。	個々の利用者を尊重し関わる時には目線を同じにすることを大切に言葉かけや対応をしています。利用者の希望や状況によっては親しみのある言葉や愛称等を使うこともあります。家族の了承の上対応しています。排泄支援時の声の大きさや直接的な言葉を使わないように配慮し、不適切な対応があれば都度注意をしたり会議で注意喚起しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着替えの際に好きなものを選べるよう聞いたり等、選択がある場面では常に本人に伺い、自己決定できる機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、その都度個々に応じたレクリエーションや余暇の過ごし方を支援するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に沿って理美容をお願いし、パーマやカットを行っている。また外出する際や行事の際はお化粧品などの支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の力量に応じて無理のない範囲で配膳や片付けなどを職員と一緒に手伝って頂いている。	基本的には調理師が厨房で作った食事を提供していますが、日曜日に利用者と一緒に食事作りをすることもあり、その際には食材を切ったり皮をむくなどのできることに携わっています。テラスで作った夏野菜が食卓にあがったり、手作りおやつを楽しんでもらっています。喫茶店へは職員が付き添い出かけ、外食へは家族と共に出かけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量を毎食チェックし記録している。また詰めやすい等上手く摂取できない方に関しては調理法等をかえて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の生活習慣がある為、全員が毎食後口腔ケアを行っているわけではないが、夕食後は全員が歯磨きできるよう声かけまたは介助をし、義歯の方は預かり清掃後ポリデントにつけている。		

グループホームミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で利用者の排泄を記録することで排泄パターンを把握し、排泄の声かけやトイレ誘導を行い、極力トイレでの排泄が出来るように支援している。	排泄チェック表を基に排泄パターンを把握し、個々の利用者のタイミングでトイレに行けるように支援しています。入居後や退院後にその方にあったタイミングで誘導する事で失敗が減った方がいたり、重度化する中で現状維持が出来るよう支援しています。重度になった利用者も座位をとることが可能であれば、二人介助でトイレに座ってもらっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ラジオ体操など運動を取り入れたり、ヨーグルトや水分を取って頂くようにしている。便秘がある方に関しては医師の指示に従い下剤で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ある程度入浴する時間や曜日を決めてはいるが、入浴前に入浴の有無を伺ってから入浴して頂いている。入浴日に気分によくないときは入浴する時間や日にちをかえ、その時また改めて伺うようにしている。	入居時に入浴について時間や曜日の希望を聞き、毎日の入浴にも対応し希望に沿った支援をしています。少なくとも週に2回は入浴してもらい、入浴剤を複数準備し選んでもらい、ゆっくりと一人ずつ入ってもらっています。職員の意見から脱衣室を広く使えるように外にカーテンを設置しプライバシーを確保しながら快適な入浴になるよう取り組んでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の規定はしておらず眠れないときは職員が話し相手になったり、飲み物などを提供したりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師から説明や指導を受けており、誤薬防止のため薬入れの工夫を行い、服薬時は名前の確認と服薬したことの確認を必ず行い記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好きなことや得意とすることを活かして家事の手伝いや縫い物などを行っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員同行で施設周辺の散歩を行っている。希望される方には毎月数人ずつで順番に外出行事に参加して頂いている。またご家族の方も対応して下さり自宅等への外出、外泊もされている。	日々の日課として散歩に出掛けたり、外出行事で初詣や海を見に行ったり、整骨医院への外出の支援を行っています。広いテラスがあり花壇や菜園を作り収穫を楽しんだり、外気浴をするなど、外気に触れる機会を多く作っています。また家族と外食や外泊する方もいます。	

グループホームミズナス(うみがわ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物を取り入れる行事を企画して支払いまでを行って頂いている。また小銭を持たれ自己管理されている方もおられるがその反面お金を持つ事で不穏になられる方や預かってもらう方が安心される方もおられるので一人一人に合わせた対応をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いのはがきを出したりご家族から手紙などを頂いて大事にされている。また電話の取次ぎも行ってお話して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では照明は不快や混乱等をまねかないように配慮した明るさ、色合いの物を選び、広い空間でも対応できる大型の空調システムを完備、さりげなく音響も流している。食堂のテーブルには季節の飾りをし、ホーム内のいたる所で安心して過ごして頂ける空間ができるよう椅子を沢山設置している。	食卓に季節を感じられるイラストを透明のテーブルクロスの下に置いたり、壁に利用者と一緒に作った作品を飾り共有空間に季節を感じられるようにしています。談話室にはテレビを囲みソファを置いたり、椅子を多く設置し好みの場所で過ごしています。照明の明るさに配慮し、空気清浄機を置いたり丁寧に掃除を行い心地良く過ごせるよう取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	館内は自由に行き来でき、ご利用者様の行動を制限することのないように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用の際に馴染みの家具などの持ち込みをお願いし、持参して頂いている。また大型の家具等運搬が困難な際は運搬の手伝いをしている。	入居前に壁紙と床の色を選んでもらい畳敷きに変更できることも伝え、馴染みの物を持ってきてもらえるよう説明しています。使い慣れた筆筒やベッド椅子、大切な仏壇など持って来られたものを過ごしやすいよう配置し、ラジカセを置いたり写真やぬいぐるみ等を飾るなど、その人らしい居室作りをしています。居室に糠床を置き毎日混ぜることを日課にしている方もいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒防止の為段差がない床にし、また各所に手すりや呼び出しボタンを設置して安心で安全な環境づくりに努めている。		